

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名：一般社団法人新宿区スポーツ協会]

[記載日：令和7年5月17日]

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

項目	対応状況
原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。	A (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ・一般社団法人格を取得しているため、一般社団法人の法令及び本協会の定款に則り運営を実施している。 ・一般社団法人法令資料を事務所に設置し役員が閲覧できるような体制を取っている。
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。	 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。	
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ・本協会事業を実施する際に、法令の遵守と本協会の定款・規則を遵守し運営を行っている。 ・施設利用を行う際には、各施設利用規定を遵守している。 ・個人情報保護には細心の注意を図り、知り得た情報は適切に管理し、情報配信の際には個人情報が漏洩しないよう複数人にて確認を行っている。	
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。	A (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ・役員会（総務委員会）を毎月第1水曜日に定期的に実施している。 ・役員会（総務委員会）には年4回各委員長も出席し実施している。

- ・原則年4回の常任理事会、年3回の理事会を実施している。
- ・毎年6月に社員総会を実施している。
- ・現在役員会（総務委員会）は会長1名、副会長1名、理事長1名、副理事長1名と会計担当1名にて実施している。なお、常任理事の出席は歓迎している。
- ・常任理事会は役員5人、常任理事12人および監事2名にて実施している。
- ・理事会は各加盟団体より選出された理事にて実施している。
- ・事業報告や会計報告は、年に3回開催される理事会にて定期的に各加盟団体へ開示している。

原則2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。

- | | |
|-----------------------------------|---|
| (1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。 | A |
|-----------------------------------|---|

(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)

- ・本協会は定款にも掲げている「新宿区民の体育の振興を図り、スポーツ精神を涵養すること。」を目的とし活動を行っている。
- ・基本方針を策定し、2024年10月にホームページに掲載。
- ・役員の定年制は定めてはいないが、その能力に応じた配置を行っている。
- ・女性役員の割合は2023年度14.3%であったが、2024年度には25%、2026年度には40%を目標とし女性の登用を図り、理事構成における多様性を確保していく。
- ・役員を構成する理事は、各加盟団体より選任および推薦されており、その選任者および推薦者について本協会は関与していない。

原則3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。

- | | |
|---|---|
| (1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。 | B |
|---|---|

(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)

- ・2024年度にはコンプライアンス講習会を実施し、役員に参加を求めた。
- ・役員会（総務委員会）では、コンプライアンスについての情報共有を行っている。
- ・2024年度から常任理事会および理事会にて情報共有を行っている。
- ・2025年度以降も継続事業とし、コンプライアンスに対する意識向上に努める。

- | | |
|--|---|
| (2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。 | B |
|--|---|

(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)

- ・2024年度にはコンプライアンス講習会を実施し、加盟団体に積極的な参加を求めた。

原則4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。

(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) <ul style="list-style-type: none">定款に基づき会計を設置し、役員会（総務委員会）には会計担当者が必ず出席し必要に応じて説明を行っている。会計処理は会計担当者以外に、財政委員会を設置し複数人にて行っている。会計帳簿並びに現金出納帳の作成を行い、隨時確認をしている。	
(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) <ul style="list-style-type: none">公益財団法人東京都スポーツ協会の分担金や新宿区からの委託費用を受け取っているため、実施要項や事務手続きを遵守し、適正に会計処理を行っている。公金取扱者を定め隨時確認を行っている。公金の取扱は財政委員会でも確認を行っている。公金取扱団体には事前に適正な会計処理を行う様に指導している。	

(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) <ul style="list-style-type: none">定款に基づき監事を設置し、毎年監査を受けている。会計処理は会計担当者および財政委員会にて確認実施を行っている。年3回の理事会および6月に開催される社員総会にて会計報告を実施している。	
原則5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。	

(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) <ul style="list-style-type: none">2024年度にホームページを立ち上げ、定款・規則を公表している。定款および規則については、毎年発行される体育協会会報に掲載し、開示を行っている。6月に実施される社員総会にて組織構成並びに委員会構成を開示している。	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) <ul style="list-style-type: none">2024年度にホームページを立ち上げ、組織構成・定款・規則およびスポーツ団体ガバナンスコードの遵守状況を公表している。	

原則 6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード<NF 向け>の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。

自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<NF 向け>の規定があるか
(ある場合は下欄に記述)

原則■について

(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)

原則■について

(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)

原則■について

(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)

原則■について

(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)